

光市都市再生推進協議会 第5回会議 議事録

日時：令和6年12月25日（水）14:00～15:30

会場：光市役所3階 大会議室1・2号

【出席者】

委員：11名（欠席7名）

オブザーバー：2名（いずれも代理出席）

事務局：6名

【内容】

開会

1 会長あいさつ

2 議事

（1）光市立地適正化計画（改定案）について

事務局から資料に沿って説明ののち、質疑応答等

● 委員

居住地域の誘導を緩やかに促進するということだが、居住促進区域外から区域内に移動後の区域外の跡地が放置されるなど、そのような土地が増えていくのではないかと。跡地の活用は市で検討しているのか。

● 事務局

移動後の跡地について利活用は可能であるが、具体的な対策は現時点では決まっていない。今後、空き家対策の関係部署等とも連携をとりながら検討していきたい。

● 会長

行政計画で誘導を促している以上、何らかの対処策は必要である。事務局で検討していたら、周知していく努力をお願いします。

● 事務局

市では危険空き家除却事業の施策も行っている。今後、その他活用できるような対策を検討したい。

● 会長

国でも抜本的な提案は示されていないと認識する。今後、事務局の課題になるがぜひ検討をお願いします。

● 委員

素案 P.81公共交通サービスの水準の維持向上について、周南3市の広域的視点から見て、

新幹線の最終便から在来線に乗り換えても下松駅までしか動いていない現状をみると、いずれ居住地域は下松市になるのではないか。居住促進区域を指定してもなかなか公共交通の点で誘導するまでにいかないのではないか。果たして持続可能なのか。

先祖の代から住んでおり、愛着もある土地から離れることは非常に抵抗があるのではないか。大義名分がもう少しないとこの計画がなかなか進まないのではないか。

● 事務局

関係各課と連携を図りながら誘導施策を進めていくことで居住促進区域内にメリットを作り、人口密度を維持していければと考えている。

この計画は、居住促進区域内の人口密度を高めて都市機能や公共交通を維持していこうという計画になっている。区域外にこれからも住み続ける方もいると思うが、長い計画でもあり、引っ越し、家を建て替えるタイミング等で、誘導施策による居住促進区域内のメリットを高めることにより、区域内に誘導していきたい。

● 会長

序章にコンパクトプラスネットワークと明言している。コンパクトな居住促進区域を指定するがネットワークがついてきていないのに果たしてこれができるのか。

● 事務局

素案 P. 46国の目指すコンパクトプラスネットワークという骨格構造を維持していこうという考えである。鉄道の便についての指摘からは話がそれるが、JRのダイヤ改正で以前より徳山駅に停車する新幹線のぞみ号の便数がかなり減っている。3市（周南・下松・光）でJRに対し、増便の要望活動をしている。しかし、便が増えたところで徳山駅までのぞみで帰ってきても、在来線に乗り換えて光市に帰って来られず、下松で止まる。今後もダイヤ改正、変更見直しの要望をJRに届けていきたい。

土地利用に関して、都市と農業という大きなテーマかもしれないが人口減少の中、さらに人がまばらに住み、効率の悪い都市になる。長い年月をかけて誘導していこうという考えのものの仕組みづくりがまさにこの立地適正化計画である。行政が縦割りではなく、いろんな部署と連携を図りながら取り組みを進めていく必要がある。

● 会長

国と県からもコメントをお願いします。

● オブザーバー

立地適正化計画を進めていくにあたり、例えば光市に大きい病院が1つしかない場合、病院の近くに住んでいれば良いが遠方の場合の交通手段はどうなるのか。小さい病院をたくさんつくるのが良いのか等、さまざまな観点から考えていく必要があり、国はあり方検討会というようなものを進めながら検討している。国もすべての方を救うことは限界がある。地方の各市町村単位で、どういったところに住んでもらえれば便利な状況になるかを考えていくのがこの計画になる。

● 会長

立地適正化計画と地域公共交通計画の両輪で行政計画として運用していくことが基本である。立地適正化計画を実現するためには、もう一方の地域公共交通の実現も重要であることから、あわせて検討をお願いします。

3 その他

● 会長

この協議会で承認いただき、次は都市計画審議会になる。3月にはオープンになるスケジュールなのか。この協議会で議論するのは最後ということになるのか。

● 事務局

協議会での意見等を集約し、計画改定案の修正を行った後、3月にもう一度公表する予定の計画を説明する協議会を行う予定である。

閉会